

第4回 定期 総会 議事録

1、日 時

令和3年4月5日(月)

2、場 所

中津市役所 4階 研修室

3、出席委員

1番橋本委員、2番坪根委員、3番高倉委員、4番白木原委員、5番奥委員、6番田畑委員、7番多村委員、8番中原委員、9番石川委員、10番田上委員、11番松田委員、12番百留委員、13番玉麻委員、14番梶原委員、15番村上委員、最適化推進員、17名(廣津、前田、長谷川、宮瀬、濱田、武信、村本、武本、浦野、加藤、尾家、岩淵、北山、岡崎、高橋、北村、苅北、)

4、欠席委員

最適化推進員、6名(黒土、鷹崎、井上、臺、江島、新谷)

5、事務局

福永局長、中春次長、桑島次長、井上

6、議 題

別紙議案書のとおり。

7、開 会

午前9時30分 開会を宣する。

8、署名委員

3番 高倉委員、13番 玉麻委員

福永局長

それでは、議事の方に入りたいと思います。資格の確認をさせていただきます。本日の出席委員は15名中15名の出席であります。農業委員会に関する法律第27条第3項の規定により過半数の出席となりますので、本会の成立といたします。議長よろしくお願い致します。

中原会長

おはようございます。また、令和3年第4回定期総会をただいまより開催致します。では議事録署名委員は議長一任でよろしいでしょうか。

全委員

(異議なし)

議 長

それでは、議事録署名委員を3番高倉委員、13番玉麻委員にお願いします。よろしく申し上げます。

議案審議

議第1号

議 長

農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について

議第1号農地法第18条第6項の規定による通知に関する件についてです。審議に入る前に、橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。

	橋本委員 退席
議 長	それでは、事務局1番についての、議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	それでは、1番について、調査の報告を廣津推進委員にお願いします。
廣津推進委員	1番について報告いたします。双方確認の結果、合意解約で間違いありません。解約後については、5条承認申請をするということです、審議をお願いします。
議 長	1番について、廣津推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	異議なし
議 長	異議なしと認め、1番について、当委員会は承認と致します。橋本委員は入室してください。
	橋本委員 着席
議 長	それでは、事務局2番について、議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	それでは、2番について現地調査の報告を坪根委員にお願いします。
坪根委員	2番について報告いたします。双方確認の結果、合意解約で間違いありません。解約後は自作するということです、審議をお願いします。
議 長	ただいま、坪根委員より2番について調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	異議なし

議 長	異議なしと認め、2番について当委員会は承認と致します。 それでは、事務局3番から6番について、議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	それでは、3番から6番について現地調査の報告を高倉委員にお願いします。
高倉委員	3番から6番について報告いたします。この4件について双方確認の結果、合意解約で間違いありません。解約後3番4番は利用権を設定、5番は自作、6番については、一部分筆後5条申請をするということです、審議をお願いします。
議 長	ただいま、高倉委員より3番から6番について調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	異議なし
議 長	異議なしと認め、3番から6番について当委員会は承認と致します。
議 長	それでは、事務局7番について、議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	それでは、7番について現地調査の報告を奥委員にお願いします。
奥委員	7番について報告いたします。双方確認の結果、合意解約で間違いありません。なお、解約後は3条申請をするということです、審議をお願いします。
議 長	ただいま、奥委員より7番について調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	異議なし
議 長	異議なしと認め、7番について当委員会は承認と致します。 それでは、事務局8番から12番について、議案の説明をお願いします。

事務局（井上）	議案朗読
議 長	それでは、8番から12番について現地調査の報告を浦野推進委員に お願いします。
浦野推進委員	8番から12番について報告いたします。双方確認の結果、合意解約で 間違いありません。解約後は利用権設定をするということです、審議をお 願いします。
全委員	
議 長	ただいま、浦野推進委員より8番から12番について調査報告があり ましたが、異議はございませんか。
全委員	異議なし
議 長	異議なしと認め、8番から12番について当委員会は承認と致します。 それでは、事務局13番から16番について、議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	それでは、13番から16番について現地調査の報告を松田委員にお 願いします。
松田委員	13番から16番について報告いたします。双方確認の結果、合意解約 で間違いありません。解約後13番については、3条申請、14番につい ては、自作、15番については利用権設定、16番については、自作をす るということです、審議をお願いします。
議 長	ただいま、松田委員より13番から16番について調査報告がありま したが、異議はございませんか。
全委員	異議なし
議 長	異議なしと認め、13番から16番について当委員会は承認と致しま す。それでは、事務局17番18番について、議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読

議 長	<p>それでは、17番18番について現地調査の報告を田上委員にお願いします。</p>
田上委員	<p>17番について報告いたします。双方確認の結果、合意解約で間違いありません。解約後については、3条申請するという事です、審議をお願いします。</p> <p>18番について報告いたします。双方確認の結果、合意解約で間違いありません。解約後については、利用権設定をするという事です、審議をお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま、田上委員より17番18番について調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>異議なし</p>
議 長	<p>異議なしと認め、17番18番について当委員会は承認と致します。それでは、事務局19番について、議案の説明をお願いします。</p>
事務局（井上）	<p>議案朗読</p>
議 長	<p>それでは、19番について現地調査の報告を玉麻委員にお願いします。</p>
玉麻委員	<p>19番について報告いたします。双方確認の結果、合意解約で間違いありません。解約後については、利用権設定をするという事です、審議をお願いします。</p> <p>ただいま、玉麻委員より19番について調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>異議なし</p>
議 長	<p>異議なしと認め、19番について当委員会は承認と致します。</p>
議案審議 議第2号 議 長	<p>農用地利用集積計画（案）の利用権設定に関する件について 議第2号農用地利用集積計画（案）の利用権設定に関する件についてで</p>

	<p>す。審議に入る前に、田畑委員、石川委員、尾家推進委員、臺推進委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p> <p>田畑委員、退席 石川委員 退席 尾家推進委員 退席 臺推進委員 退席</p>
議長	<p>それでは、議第2号農用地利用集積計画（案）の利用権設定に関する件について、農政振興課より説明をお願いします</p>
農政振興課 （森下）	<p>（農政振興課 担当 説明）</p>
議長	<p>一括審議でありますので、それぞれ、議案を確認してください。 ただいま農用地利用集積計画（案）の利用権設定について、農政振興課担当より説明がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>（異議なし）</p>
議長	<p>異議なしと認め農用地利用集積計画（案）の利用権設定については承認といたします。</p> <p>田畑委員、着席 石川委員 着席 尾家推進委員 着席 臺推進委員 着席</p>
議案審議 議第3号 議長	<p>農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について 議第3号農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について、事務局1番2番の議案についての説明をお願いします。</p>
事務局（井上）	<p>議案朗読</p>
議長	<p>1番2番について現地調査の報告を坪根委員をお願いします。</p>

坪根委員	(1番2番の申請地の場所について説明) 譲渡人と譲受人の間に交換により所有権を移転するものであります。事務局の説明の通り問題ないものと思われ、審議をお願いします。
議長	ただいま1番2番について坪根委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議長	異議なしと認め1番2番について当委員会は許可と致します。それでは、事務局3番4番についての議案の説明をお願いします。
事務局(井上)	議案朗読
議長	それでは、3番4番について現地調査の報告を高倉委員にお願いします。
高倉委員	(3番4番の申請地の場所について説明) 譲渡人と譲受人の間で売買により所有権を移転するものであります。申請地は境界もはっきりしており、譲受人は農地取得要件を満たしておりますので問題はないと思われ、審議をお願いします。
議長	ただいま、3番4番について高倉委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議長	異議なしと認め3番4番について当委員会は許可と致します。それでは、事務局5番についての議案の説明をお願いします。
事務局(井上)	議案朗読
議長	それでは、5番について現地調査の報告を浦野推進委員にお願いします。
浦野推進委員	(5番の申請地の場所について説明) 譲渡人と譲受人の間に贈与により所有権を移転するものであります。

	<p>譲受人は農地取得要件を満たしておりますので別に問題無いと思いますので、審議をお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま5番について、浦野推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め5番について当委員会は許可と致します。 それでは、事務局6番についての議案の説明をお願いします。</p>
事務局 (井上)	<p>議案朗読</p>
議 長	<p>それでは、6番について現地調査の報告を尾家推進委員にお願いします。</p>
尾家推進委員	<p>(6番の申請地の場所について説明) 譲渡人と譲受人の間に生前贈与により所有権を移転するものであります。譲受人は農地取得要件を満たしているため、別に問題無いと思いません、審議をお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま6番について、尾家推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め6番について当委員会は許可と致します。 それでは、事務局7番8番についての議案の説明をお願いします。</p>
事務局 (井上)	<p>議案朗読</p>
議 長	<p>それでは、7番8番について現地調査の報告を加藤推進委員にお願いします。</p>
加藤推進委員	<p>(7番の申請地の場所について説明) 譲渡人と譲受人の間で売買により所有権を移転するもので、申請地の境界は、はっきりしております。譲受人は、農地取得要件を満たしておりますので問題はないと思われま。</p>



<p>議 長</p>	<p>(8番の申請地の場所について説明)</p> <p>譲渡人と譲受人の間で売買により所有権を移転するもので、申請地の境界は、はっきりしております。譲受人は、農地取得要件を満たしておりますので問題はないと思われま。審議をお願いします。</p> <p>ただいま、7番8番について加藤推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
<p>全委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認め7番8番について当委員会は許可と致します。</p> <p>それでは、事務局9番から11番についての議案の説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (井上)</p>	<p>議案朗読</p>
<p>議 長</p>	<p>9番から11番についての現地調査の報告を松田委員をお願いします。</p>
<p>松田委員</p>	<p>(9番の申請地の場所について説明)</p> <p>譲渡人と譲受人の間に贈与により所有権を移転するものであります。申請地の境界は、はっきりしております。譲受人は、農地取得要件を満たしておりますので問題はないと思われま。</p> <p>(10番の申請地の場所について説明)</p> <p>譲渡人と譲受人の間で売買により所有権を移転するものであります。申請地の境界は、はっきりしております。譲受人は、農地取得要件を満たしておりますので問題はないと思われま。</p> <p>(11番の申請地の場所について説明)</p> <p>譲渡人と譲受人の間で売買により所有権を移転するものであります。申請地の境界は、はっきりしております。譲受人は、農地取得要件を満たしておりますので問題はないと思われま。審議をお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいま、9番から11番について松田委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
<p>全委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認め9番から11番について当委員会は許可と致します。</p>

事務局（井上）	<p>それでは、事務局 1 2 番についての議案の説明をお願いします。</p> <p>議案朗読</p>
議 長	<p>それでは、1 2 番について現地調査の報告を田上委員をお願いします。</p>
田上委員	<p>（1 2 番の申請地の場所について説明）</p>
	<p>譲渡人と譲受人の間に贈与により所有権を移転するもので、申請地の境界は、はっきりしております。譲受人は、農地取得要件を満たしておりますので問題はないと思われます。審議をお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま、1 2 番について田上委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>（異議なし）</p>
議 長	<p>異議なしと認め 1 2 番について当委員会は許可と致します。</p> <p>それでは、事務局 1 3 番についての議案の説明をお願いします。</p>
事務局（井上）	<p>議案朗読</p>
議 長	<p>それでは、1 3 番について現地調査の報告を玉麻委員をお願いします。</p>
玉麻委員	<p>（1 3 番の申請地の場所について説明）</p>
	<p>譲渡人と譲受人の間で売買により所有権を移転するもので、申請地の境界は、はっきりしております。譲受人は、農地取得要件を満たしておりますので問題はないと思われます。審議をお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま、1 3 番について田上委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>（異議なし）</p>
議 長	<p>異議なしと認め 1 3 番について当委員会は許可と致します。</p>
議案審議 議第 4 号	<p>農地転用事業計画変更申請に関する件について</p>

議 長	議題 4 号農地転用事業計画変更申請に関する件について、1 番 2 番について事務局説明をお願いします。
事務局（中春）	議案朗読
議 長	それでは、1 番 2 番について現地調査の報告を高倉委員にお願いします。
高倉委員	（1 番 2 番の申請地の場所について説明） 当初の転用目的は建売分譲用地（8 区画）です。当初の事業規模を縮小し事業計画変更を行うものです。審議をお願いします。
議 長	ただいま 1 番 2 番について高倉委員より現地報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め 1 番 2 番について当委員会は許可と致します。 それでは、事務局 3 番について議案の説明をお願いします。
事務局（中春）	議案朗読
議 長	それでは、3 番について現地調査の報告を百留委員にお願いします。
百留委員	（3 番の申請地の場所について説明） 転用目的は、保育園敷地拡張用地です。当初の事業計画を変更し倉庫及び駐車場用地として事業計画変更を行うものです。審議をお願いします。
議 長	ただいま、3 番について百留委員より現地報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、3 番について当委員会は、許可と致します。
議案審議 議第 5 号	農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請に関する件について

議 長	議題 5 号農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請に関する件について、事務局 1 番の議案の説明をお願いします。
事務局（中春）	議案朗読
議 長	それでは、1 番について現地調査の報告を多村委員をお願いします。
多村委員	（1 番の申請地の場所について説明） 転用目的は農地造成です。雨水排水は、自然浸透及び南側の既存水路へ放流します。境界もはっきりしており、周囲の同意は得ていますので問題ないものと思われまます。ご審議、よろしくをお願いします。
議 長	ただいま、1 番について多村委員より現地報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、1 番について当委員会は許可と致します。
議案審議 議第 6 号 議 長	農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に関する件について 議題 6 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に関する件について、事務局 1 番から 1 1 番の議案の説明をお願いします。
事務局（中春）	議案朗読
議 長	それでは、1 番から 3 番について現地調査の報告を坪根委員をお願いします。
坪根委員	（1 番から 3 番の申請地の場所について説明） 同じ農地を分筆後、1 番については、一般住宅用地として、汚水排水は、合併浄化槽で処理後南側水路に放流する計画です。周囲は譲渡人の農地が一部残りますが、境界杭も確認できましたので問題ないと思われまます。2 番については、3 番の資材置き場用地進入路用地とする計画で周囲には譲渡人の農地が一部残りますが境界も確認できましたので問題ないと思われまます。3 番については、資材置き場用地に転用する計画です。雨水

		排水は、既存の水路に放流、周囲の同意は得ており境界も確認できていますので問題ないものと思われます。審議をお願いします。
議	長	ただいま、1番から3番について坪根委員より報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め、1番から3番について当委員会は許可と致します。それでは、事務局4番について議案の説明をお願いします。
事務局 (中春)		議案朗読
議	長	それでは、4番について橋本委員に調査報告をお願いします。
橋本委員		(4番の申請地の場所について説明) 転用目的は企業用地となっており、それぞれの譲渡人と大分県土地開発公社との売買による申請です。隣接地には交渉に応じてもらえなかった農地が2筆残りますが、道路・水路の分断等もなく周囲の営農条件への影響は無いものと思われます。雨水排水は敷地内にU字溝を設置、集水し水路へ放流します。境界にはL型擁壁を設置し、土砂等の流出の恐れはないと思われます。審議をお願いします。
議	長	ただいま、4番について橋本委員より報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め、4番について当委員会は許可と致します。それでは、事務局5番から7番について議案の説明をお願いします。
事務局 (中春)		議案朗読
議	長	それでは、5番から7番について高倉委員に調査報告をお願いします。
高倉委員		(5番の申請地の場所について説明) 転用目的は建築条件付宅地分譲用地(4区画)です。生活排水は、合併浄化槽を設置し、雨水排水とともに東側水路に放流します。周囲に農地も

		<p>なく境界もはっきりしており周囲に与える影響は特にはないものと考えます。</p> <p>(6番の申請地の場所について説明)</p> <p>駐車場用地として転用するもので、雨水排水については、隣接する水路に放流します。周囲に農地があるが譲渡人の農地のみで、境界もはっきりしており問題ないと思われま</p> <p>(7番の申請地の場所について説明)</p> <p>転用目的は、一般住宅及び排水路用地です。生活排水は、合併浄化槽を設置し、雨水排水とともに隣接する水路に放流します。周囲には農地がありますが同意は得ており、境界もはっきりしており問題ないと思われま</p> <p>す。以上審議をお願いします。</p>
議	長	<p>ただいま、5番から7番について高倉委員より現地報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員		<p>(異議なし)</p>
議	長	<p>異議なしと認め、5番から7番について当委員会は許可と致します。それでは事務局8番について議案の説明をお願いします。</p>
事務局 (中畑)		<p>議案朗読</p>
議	長	<p>それでは、8番について現地調査の報告を多村委員にお願いします。</p>
多村委員		<p>(8番の申請地の場所について説明)</p> <p>転用目的は貸資材置場及び貸駐車場用地です。雨水排水は、敷地内に集水桝を設置し、隣接する排水路に接続し、放流します。境界もはっきりしており、周囲の同意は得ていますので問題ないものと思われま</p> <p>す。ご審議、よろしくをお願いします。</p>
議	長	<p>ただいま、8番について多村委員より現地報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員		<p>(異議なし)</p>
議	長	<p>異議なしと認め、8番について当委員会は許可と致します。それでは事務局9番について議案の説明をお願いします。</p>

事務局（中畑）	議案朗読
議 長	それでは、9番について現地調査の報告を田畑委員にお願いします。
田畑委員	（9番の申請地の場所について説明） 転用目的は、一般住宅用地です。汚水排水は、合併浄化槽で処理後隣接の水路に放流する計画です。周囲の同意は得て境界もはっきりしていますので問題ないものと思われます。審議をお願いします。
議 長	ただいま、9番について田畑委員より現地報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、9番について当委員会は許可と致します。 それでは事務局10番について議案の説明をお願いします。
事務局（中原）	議案朗読
議 長	それでは、10番について現地調査の報告を尾家推進委員にお願いします。
尾家推進委員	（10番の申請地の場所について説明） 転用目的は、一般住宅用地です。汚水排水は、下水道に接続し汚水排水は隣接の水路に放流する計画です。周囲の同意は得ており境界も、はっきりしていますので問題ないものと思われます。審議をお願いします。
議 長	ただいま、10番について尾家推進委員より現地報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、10番について当委員会は許可と致します。 それでは事務局11番について議案の説明をお願いします。
事務局（中原）	議案朗読
議 長	それでは、11番について現地調査の報告を岩淵推進委員にお願いしま

岩渕推進委員	す。
	<p>(11番の申請地の場所について説明)</p> <p>転用目的は一般住宅用地です。生活排水は公共下水道へ接続、雨水は敷地内で集水し東側水路に放流します。隣接に農地がありますが、先ほど農地法3条により転用者が取得することとなっており、周囲に農地があるが譲渡人の農地のみで、境界杭も確認できましたので問題ないものと思われます。ご審議、よろしくお願ひします。</p>
議 長	ただいま、11番について岩渕推進委員より現地報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、11番について当委員会は許可と致します。
議案審議 議第7号 議 長	<p>非農地証明願に関する件について</p> <p>議第7号非農地証明願に関する件について、事務局1番の議案の説明をお願いします。</p>
事務局(井上)	議案朗読
議 長	ただいま非農地証明願に関する件について事務局より説明がございましたが異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め非農地証明願に関する件について当委員会は承認と致します。
議案審議 議第7号 議 長	<p>その他議案に関する件について</p> <p>議題8号その他に関する件について事務局議案の説明をお願いします。</p>
福永局長	(別紙議案のとおり)



<p>議 長</p>	<p>はい、それでは総括を進めたいと思います。</p> <p>議第1号、農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について、当委員会は許可といたします。</p> <p>議第2号、農用地利用集積計画（案）について、当委員会は承認といたします。</p> <p>議第3号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。</p> <p>議題4号、農地転用事業計画変更申請に関する件について、当委員会は許可といたします。</p> <p>議題5号農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。</p> <p>議題6号農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。</p> <p>議第7号、非農地証明願に関する件について、当委員会は承認といたします。</p> <p>以上でございます。長時間の審議ありがとうございました。</p> <p>以上を持ちまして、第4回定期総会を閉会いたします。</p>
------------	---